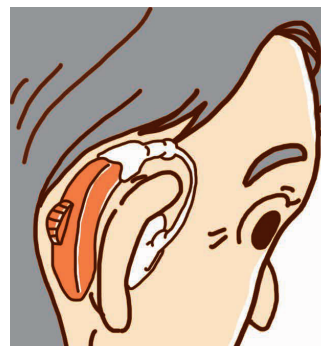


なごや暮らしのあんしん情報

**高額な補聴器を購入したが、その後、
病院で「補聴器は使わない方がいい」
と診断された**



サングラスを買うために眼鏡店に出向いた際に、店員に耳鳴りがするという話をした。試しに片方に補聴器をつけてみたところ耳鳴りが止まったような気がした。店員から両耳に着けるよう勧められ、着けたらよく聞こえると思った。勧められるまま両耳で約50万円の補聴器を買うことになってしまった。その後、病院で診察を受けたところ「この耳の状況では補聴器はしないほうがよい」との診断がでた。(国民生活センター)

① 補聴器を購入する前に 病院(専門医)に相談しましょう

耳に疾患がある場合など使用できないこともあります。初めて補聴器を購入する前にはまず聞こえにくい原因や程度、補聴器がいるかどうかなどを専門医に相談しましょう。
また、補聴器を作り直す時も、専門医に必ず相談しましょう。



② 専門的な設備や専門知識・技術を持った販売員がいるか確認しましょう

補聴器はその人の「聞こえ」の調整が重要です。高額になる場合もあるので、補聴器に関する情報収集をした上で、調整ができる設備や販売員のいるお店を選びましょう。

③ 高齢者の補聴器の契約には周りの協力が必要

専門医のアドバイスや耳の状況などを販売員に伝え、説明を理解するためには、家族など周りの人が付き添いサポートしましょう。

④ トラブルになった場合などは名古屋市消費生活センターに相談しましょう

よく理解できない状態で勧められるまま高額な契約をしてしまったがどうしたらいいかなど、困った時は裏面の消費生活センターに相談しましょう。

見守り 新鮮情報

亡くなった父の家にある**遺品を整理**してもらうため、知人に紹介された**遺品整理業者**に電話し、**見積もり**を頼んだ。現地で待ち合わせ、最初は**30万円**くらいと言われたのに、**次々と料金が追加**され、合計で

約160万円になった。見積もりだけのつもりだったが、結局**その日に契約**した。他業者と比べて**高額**だと分かったので、翌日、**キャンセル**したいと電話したら、**手付け**として支払い済みの5万円は**返せない**と言われた。

(60歳代 女性)



遺品整理を頼むときは、 複数の事業者から見積もりを

ひとこと助言



見守るくん

- 遺品の整理・分別、故人の部屋の片付けや不用品の買い取り・処分を事業者依頼するケースが増えています。契約する前に、何を依頼したいのかを明確にして、複数の事業者から見積もりを取り、その内容や金額を比較しましょう。
- 見積書に「遺品整理一式」と記載されているなど、あいまいな記載がある場合には、具体的な作業内容の説明を求めることが大切です。
- キャンセル料が発生することがあります。契約の前にいつから、いくらかかるのか、確認しておきましょう。
- 不審に思うことがあれば、下記の**名古屋市消費生活センター**へ早めにご相談ください。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第276号（2017年3月28日）発行：独立行政法人国民生活センター

利用のご案内

相談室（相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です）

受付時間 月～金曜日 TEL **052-222-9671**
9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く) TEL **052-222-9674**
TEL **052-223-3160**

消費生活相談 金融商品・高齢者専門窓口110番

架空請求ホットダイヤル

サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 TEL **052-222-9690**
9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く) ※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていない。

土・日・夜間相談

くらしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日
9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

TEL
052-222-9677

くらしに役立つ幅広い情報を提供しています。

URL

<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>



「電子メールによる相談受付」もご利用ください。

名古屋市消費生活センター

〒460-0008
名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライブラザ11階
TEL (052) 222-9679 FAX (052) 222-9678



●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。
●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。